

おいしさ、しあわせ創造

第**52**期

定時株主総会 招集ご通知

日本KFCホールディングス株式会社

開催
日時

2021年6月22日(火曜日)
午前10時30分(受付開始:午前10時)

開催
場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
横浜アイマークプレイス5階
横浜本社

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(取締役監査等委員を除く)5名選任の件
- 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

新型コロナウイルス対応のためソーシャル・ディスタンス確保の必要上、入場制限する場合がありますので、郵送またはインターネットでの議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。

目次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
〈添付書類〉	
事業報告	9
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
株主総会参考書類	38



郵送による議決権行使期限
2021年6月21日(月)
午後6時15分までに到着



インターネット等による議決権行使期限
2021年6月21日(月)
午後6時15分まで
詳しくは、3ページをご覧ください。

証券コード 9873
2021年6月7日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
日本KFCホールディングス株式会社
代表取締役社長 近藤正樹

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、3～6頁に記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月21日（月曜日）午後6時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時30分

2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス5階 横浜本社

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第52期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（取締役監査等委員を除く）5名選任の件
- 第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

4. 議決権の行使方法のご案内

（3頁以降記載の【議決権の行使方法のご案内】をご参照ください）

以 上

インターネットの開示について

本招集ご通知の添付書類のうち、「会社の体制及び方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、「連結注記表」、「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書類による郵送または当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

第52期定時株主総会についてのご案内

当社は、第52期定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、以下の要領で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主さまにおかれましては、ソーシャルディスタンスを維持する関係上、充分なお席が確保できない可能性がございますので、予めご容赦いただけますようお願い申し上げます。また、本定時株主総会は視聴用ウェブサイトでのライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えて同ライブ配信のご活用をお願い申し上げます。詳細は7頁をご覧ください。

※ご注意とお願い

- ・健康状態に関わらず、新型コロナウイルス感染リスクの可能性に鑑み、出来る限り、株主総会へのご来場を見合わせていただくようお願い申し上げます。
- ・感染リスクを避けるため、可能な限り、「書面による郵送」または「インターネット」での事前の議決権行使をお願い申し上げます。ご出席にあたっては、感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席いただきます株主さまにおかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフにおいても、マスクを装着して対応させていただきます。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・本年は、株主懇親会の開催およびお土産のご用意はございません。何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主さまで体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、ご了承ください。体調がすぐれない場合には、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお声掛けください。
- ・ライブ配信にあたりご出席株主さまのお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ご帰宅の際には、感染防止のため、十分な手洗いをお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。是非とも、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

感染リスクを避けるため、可能な限り「書面による郵送」または「インターネット」での事前の議決権行使をご推奨申し上げます。

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

① 株主総会に出席



議決権行使書を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

株主総会開催日時

2021年6月22日(火)
午前10時30分(午前10時開場)

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

※ご家族名義であっても、議決権の代理行使及び株主総会へご出席いただけるのは、議決権行使書及び代理権を証明する書面をお持ちで、かつ、お越しいただく方も株主さまである場合に限ります。

議決権を有する株主でない方(ご家族やご友人等)を代理人にご選任、または同伴してご入場することはできませんのでご注意ください。

(身体の不自由な株主さまの介助者のご同伴についてはスタッフにお声掛けください。)

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産・懇親会のご用意はございません。

② 議決権行使書を郵送



議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

2021年6月21日（月）
午後6時15分までに到着

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX個

XXXXXXXXXX年XX月XX日

標準日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX個

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID 3305-□□□-Y7D

仮パスワード □□□□□□

〇〇〇〇〇〇

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案／第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
一部の候補者を
反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をご表示のうえ、
反対される候補者の番号を（ ）
内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されております。

▶ 詳細は次ページをご覧ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

③ インターネットによる議決権行使

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月）午後6時15分まで

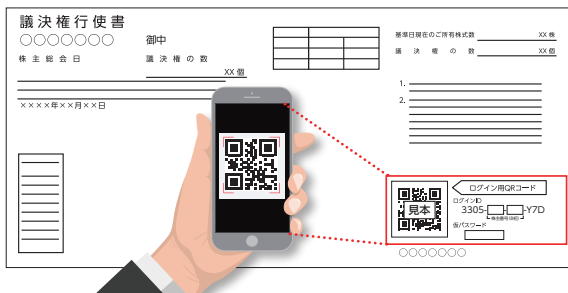


QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1

お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※ スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

1

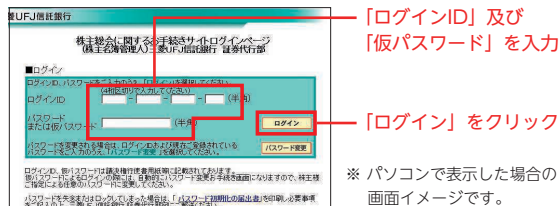
議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

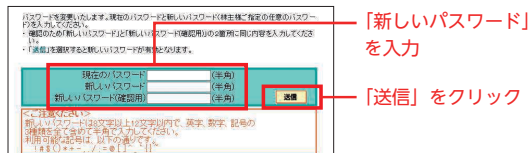
2

お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



3

新しいパスワードを登録してください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- 毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い
 - (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

以上

3 ご視聴に関する留意事項

- ライブ配信をご覧いただけるのは、株主さまご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料等は、各株主さまのご負担となります。
- 機器のトラブル等やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。また、当社はこれらの通信障害等によってライブ配信をご視聴の方が被った不利益に関して、一切の責任を負いかねますことご了承ください。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開はご遠慮ください。
- ライブ配信にあたりご出席株主さまのお姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

I 当社グループの現況に関する事項

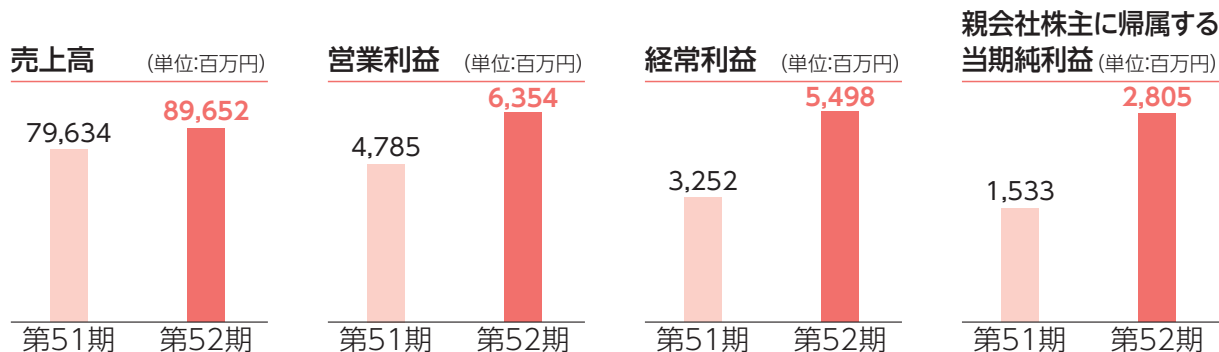
1. 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動、社会活動への影響が長期化し、先行きが不透明な状況が続きました。外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、緊急事態宣言の発出に伴い、店舗の臨時休業及び営業時間短縮を余儀なくされ、外出自粛や在宅勤務の普及による外食需要の落ち込みにより、極めて厳しい市場環境が続きました。

このような状況下、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症への対応を当連結会計年度の優先的に対処すべき課題として捉え、お客様・従業員の安全を最優先に、店舗運営を継続してまいりました。体調チェック、手洗い・消毒・マスク着用による健康管理の徹底、衛生管理の強化、購入時の列や座席利用におけるソーシャルディスタンスの確保など、感染症対策を講じてまいりました。今後も各自治体の方針や要請に則り、適切な対応を行い、社会を支える使命を果たすべく取り組んでまいります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、強みであるテイクアウト及びドライブスルーが牽引し、売上高は896億5千2百万円（対前連結会計年度比12.6%増）、営業利益は63億5千4百万円（同32.8%増）、経常利益は54億9千8百万円（同69.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億5百万円（同82.9%増）となりました。





KFC事業

当社グループは2020年7月に創業50周年を迎え、中期経営計画『創業50周年に向けて』（2018年度～2020年度）の最終年度として、“おいしさ、しあわせ創造”の経営理念の下、主力のケンタッキーフライドチキン（KFC事業）においては、「原点回帰」「お客様目線（現場目線）」「人材育成」の3つの基本テーマを実践し、持続的なブランド価値の向上を図るべく活動を展開してまいりました。

①「原点回帰」

基幹商品である手づくり調理の「オリジナルチキン」を年間を通じて磨き上げてまいりました。オリジナルチキンのパック商品としてサイドメニューを選べてお得感のある「シェアBOX」（2020年4月）や3種のディップソースが付いた「ディップバーレル」（2020年7月）を発売し、コロナ禍のファミリー需要を支えました。夏の定番商品「レッドホットチキン」（2020年7月）、創業50周年記念として発売した「デラックスチキンフィレサンド」（2020年6月）、手軽に食べられるツイスターの新メニュー「バジルアボカドツイスター」（2021年2月）が好評でした。他にも、カフェ需要の拡充として、「レモネード」（2020年4月）や「いちごチョコパイ」（2021年1月）を発売して話題となり、年間を通じておいしさしあわせを届ける活動を継続しました。



シェアBOX
(2020年4月)



ディップバーレル
(2020年7月)

② 「お客様目線（現場目線）」

ご家庭での喫食率の急速な高まりに対し、テイクアウトやドライブスルー、デリバリーサービスの強化に努めてまいりました。非接触型サービスの拡充として、QRコード決済の全店導入に加え、ピックアップロッカーの試験導入やE T C多目的利用サービスの試行運用に参加し、お客様の買いやすさ向上に努めました。配達代行を含むデリバリーサービスの実施店舗は、2021年3月末現在で376店舗となりました。

③ 「人財育成」

ブランドの資産である「人財」の育成を強化しております。この時期だからこそピープルビジネスの基盤を再強化すべく商品の品質（Quality）、サービス（Service）、清潔さ（Cleanliness）におもてなしの心（Hospitality）をもって接する「Q S C×H」活動を継続しました。また、創立50周年を機に、店舗従業員のユニフォームを5年ぶりに一新し、2021年7月末までに全店へ導入します。従業員の士気とチームワークを高め、最高の店舗体験をお客様へお届けしてまいります。

店舗数につきましては、当連結会計年度において22店舗（直営3店舗・フランチャイズ19店舗）を出店し、1,138店舗となりました。改装につきましては、233店舗（直営59店舗・フランチャイズ174店舗）実施いたしました。



ビーンズ戸田公園店
(埼玉県戸田市2020年12月開店)



茂原店
(千葉県茂原市2020年9月改装)

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、新店・改装11億7千8百万円、情報システム関連9億2千7百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

設備投資資金は、自己資金で賄っております。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社はBamboo (Thailand) Holding Pte. Ltd.及び株式会社ビー・ワイ・オーについて、持分法適用の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては、他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

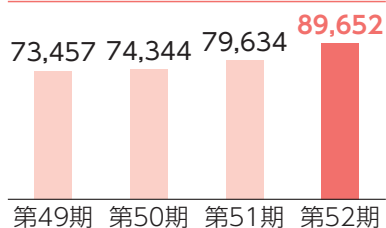
該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況の推移

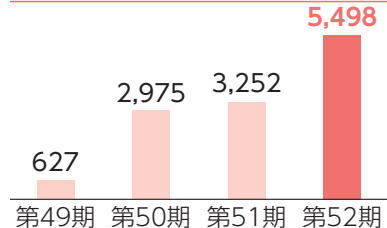
当社グループの財産及び損益の状況

区分	第49期 (2018年3月期)	第50期 (2019年3月期)	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)
売上高 (百万円)	73,457	74,344	79,634	89,652
経常利益 (百万円)	627	2,975	3,252	5,498
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	578	2,055	1,533	2,805
1株当たり当期純利益 (円)	25.83	91.99	68.62	125.50
総資産額 (百万円)	35,746	38,420	38,012	42,694
純資産額 (百万円)	20,626	21,385	21,807	23,620
1株当たり純資産額 (円)	922.83	956.80	975.69	1,056.53

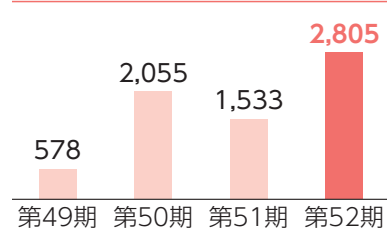
売上高 (単位:百万円)



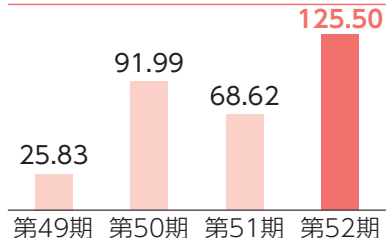
経常利益 (単位:百万円)



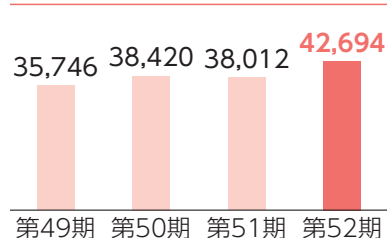
親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位:百万円)



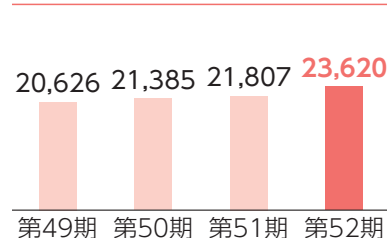
1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産額 (単位:百万円)



純資産額 (単位:百万円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しており、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。なお、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。
2. 当社は役員報酬B I P信託を導入しております。1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均株式数については、役員報酬B I P信託が所有する当社株式66,618株を控除しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	100百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
株式会社ケイ・アド	10百万円	100.0	広告事業の運営・取次ぎ
ケイ・フーズ株式会社	1百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	1,083百万円	100.0	投資持株会社

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、営業時間の短縮、在宅勤務の普及による外食需要の落ち込みにより売上高が大きく減少するなど、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは2023年度を最終年度とする中期経営計画『第二の創業 これから50年の持続的成長に向けて』を新たに策定いたしました。「おいしさ、しあわせ創造」という企業理念の下、主力のKFC事業においては、「お客様に信頼され、愛されるブランドへ」を目指す姿として位置付け、更なる成長の推進、これら成長の基盤として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によるお客様の利便性の向上、人材教育の拡充を始めとした能力開発、誰もがいきいきと働ける職場環境を実現させることを目的としたダイバーシティ・健康経営の推進、環境保全への取り組み、地域を支え、人を支えるCSR活動の推進等の取り組みを通じて、優れた価値を提供し、企業価値の一層の向上を図ることで社会に貢献してまいります。

5. 主要な事業の内容

フライドチキンを主力とするファストフードレストランチェーンの経営が中心となっております。その店舗展開は、直営店は関東関西地域を中心に299店舗、フランチャイズ店は北海道地域から沖縄地域まで全国に839店舗で合計1,138店舗となっております。

グループ中期経営計画基本方針 (2021年度～2023年度)

企業理念

おいしさ、しあわせ創造

ミッション
ステートメント

- 食の「安全・安心」を通じ、人々の健康づくりに寄与し社会に貢献する。
- おいしさを創造し、お客さまに楽しく、豊かで、しあわせな生活を提供する。
- このビジネスで働く人々をしあわせにする。

新・中期経営計画基本方針

「おいしさ、しあわせ創造」の企業理念のもと、環境変化に柔軟かつ迅速に対応しながら、KFC事業を中核とした総合フードサービスグループとして、より一層の成長を目指します。

グループ中期経営計画骨子 (2021年度～2023年度)

1. KFC事業

- ▶ 更なる成長の推進
「お客さまに信頼され、愛されるブランドへ」
 - (1) KFCをエブリデイブランドへ
 - (2) もっと近くに、より快適に
 - (3) 「安全・安心なおいしさ」の追求



2. グループ事業

- ▶ 事業ポートフォリオの拡充
- ▶ 資本・業務提携先の企業価値向上（タイKFC事業・BYO社）

3. 事業成長の基盤拡充

- (1) DX推進・ITインフラの整備
- (2) 能力開発・ダイバーシティの推進
- (3) 環境保全への取り組み・CSR活動の推進

6. 主要な事業所

(1) 当社

本社	神奈川県横浜市
関西オフィス	大阪府大阪市

(2) 子会社

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	神奈川県横浜市
株式会社ケイ・アド	神奈川県横浜市
ケイ・フーズ株式会社	大阪府大阪市
Fast Restaurant International Pte. Ltd.	シンガポール共和国

7. 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
862名	6名増	2,510名

(注) 臨時従業員数は、年間の平均人員（1日8時間換算）を記載しております。

② 当社の従業員の状況

	当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	66名	0名	47.6才	15.6年

(注) 従業員数は社員を対象としたもので、嘱託・顧問1名、受入出向社員2名、臨時従業員は含まれておりません。

8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

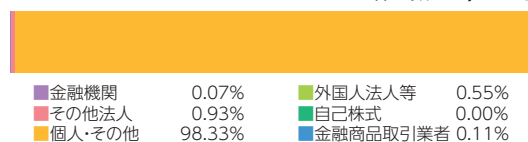
II 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 49,953,000株
2. 発行済株式の総数 22,423,761株
(うち、自己株式数 200株)
3. 株主数 26,992名
4. 大株主 (上位10名)

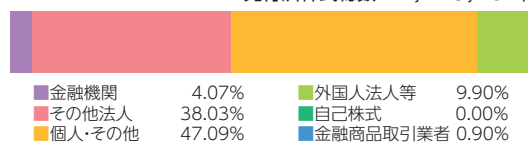
株主名	持株数 千株	持株比率 %
三菱商事株式会社	7,875	35.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	350	1.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	194	0.86
JP MORGAN CHASE BANK 385781	190	0.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	189	0.84
日本KFCホールディングスフランチャイズオーナー持株会	173	0.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	144	0.64
MSCO CUSTOMER SECURITIES	123	0.55
明治安田生命保険相互会社	110	0.49
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	99	0.44

● 株主分布状況 (ご参考)

所有者別分布 株主数 26,992名



株式数別分布 発行済株式総数 22,423,761株



- (注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (22,423,561株) を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式数の記載につきましては、役員報酬B I P信託が所有する当社株式66,618株を控除しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式数は、任期満了に伴い退任となった取締役1名に対し、当社普通株式2,824株であります。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤正樹	CEO 兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 代表取締役社長 兼 Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役 兼 Bamboo (Thailand) Holding Pte. Ltd.取締役
取締役専務執行役員	金原俊一郎	CFO 兼 コーポレート本部長 兼 ガバナンス本部長 兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役 兼 Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役 経営戦略担当
取締役常務執行役員	判治孝之	兼 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役常務執行役員経営戦略担当
取締役執行役員	佐々木敏彦	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員営業統括
取締役執行役員	野村聖	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員商品本部長 兼 購買部長
取締役	浦田寛之	三菱商事株式会社本店畜産部長 兼 フードリンク株式会社非常勤取締役
取締役監査等委員	平田寛司	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役 兼 株式会社ケイ・アド監査役 兼 ケイ・フーズ株式会社監査役
取締役監査等委員	大島仁志	公益財団法人三菱商事復興支援財団理事 兼 公益財団法人民際センター評議員 兼 特定非営利活動法人ハンガーフリーワールド監事
取締役監査等委員	砂川佳子	砂川公認会計士事務所代表 兼 税理士法人アンサーズトラスト社員

指名 … **指名諮問委員会**：役員を選解任に係る取締役会機能の独立性・客観性を高め、CEOの後継者及び指名、並びに、取締役の指名及び育成に関する取締役会諮問機関として設置しております。

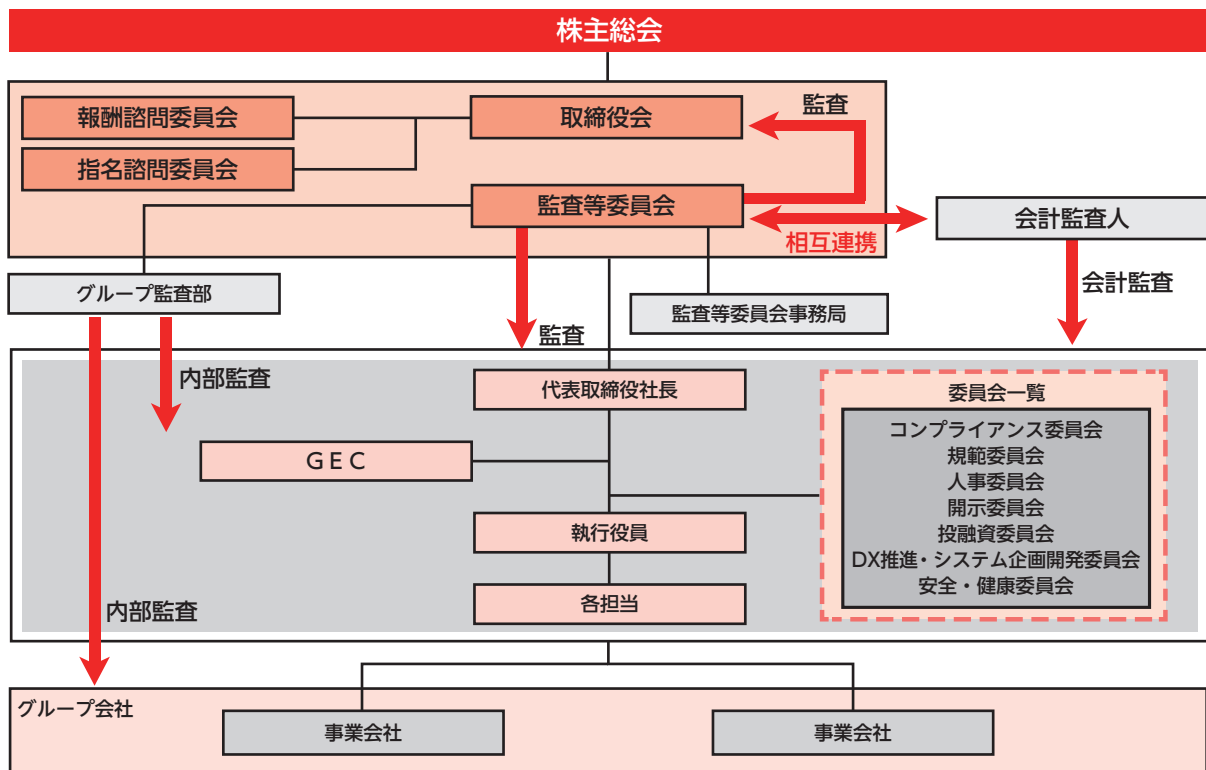
報酬 … **報酬諮問委員会**：役員報酬の体系及び水準の妥当性・客観性を確保・強化する目的で取締役会諮問機関として設置しております。

コンプラ … **コンプライアンス委員会**：当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針や施策の立案及びモニタリングを行っております。

(注) 1. 浦田寛之氏、平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。

2. 社外取締役である浦田寛之氏は、三菱商事株式会社において畜産関連の業務に従事し、豊富な経験及び幅広い知見を有しております。
3. 社外取締役監査等委員である平田寛司氏は、三菱商事株式会社において子会社経営並びに内部統制、内部監査に長年携わっており、事業経営、財務経理、内部統制、内部監査に幅広い知見を有しております。
4. 社外取締役監査等委員である大島仁志氏は、キリンホールディングス株式会社常勤監査役や公益財団法人民際センター理事を歴任するなど、食品事業分野の専門的な知識及び経済に関する幅広い見識を有しております。
5. 社外取締役監査等委員である砂川佳子氏は、公認会計士・税理士として培われた会計監査、財務、内部統制に関する専門的知識を有しております。
6. 社外取締役監査等委員である平田寛司氏、大島仁志氏及び砂川佳子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 事業及び経営に関する情報や社内出身の取締役候補者の適格性に関する情報の収集において効率性・実効性が高いことや、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監督し検証すること等により監査の実効性が高められると考えたため、平田寛司氏を常勤の監査等委員に選定しております。
8. 取締役岡部勇次氏および取締役（社外）若木孝優氏は、2020年6月23日開催の第51期定時株主総会にて任期満了により退任いたしました。

(ご参考)コーポレート・ガバナンス体制図



2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は、以下のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、取締役監査等委員及び監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員。

(2) 保険契約の内容の概要

①被保険者の実質的保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

役員が行った行為（不作為を含む。）に起因して役員が損害賠償責任を負担することによって被る損害、会社補償によって会社が被る損害、会社が発行する有価証券の売買等に起因して会社が損害賠償責任を負担することによって被る損害、その他各種費用等を当該保険契約により総合的に補償します。但し、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

3. 取締役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動賞与等	非金銭報酬等
取締役（取締役監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8 (2)	219 (1)	131 (1)	66 (-)	22 (-)
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	3 (3)	36 (36)	36 (36)	- (-)	- (-)
合計	11	256	167	66	22

- (注) 1. 取締役（取締役監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2018年6月19日開催の第49期定時株主総会決議にて年額200百万円以内（役員賞与を含む）と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）であります。
2. 取締役監査等委員の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額50百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役監査等委員の員数は3名（いずれも社外取締役）であります。
3. 2017年6月27日開催の第48期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は4名であります。
4. 業績連動型賞与等及び非金銭報酬等には役員賞与引当金繰入額66百万円及び株式給付引当金繰入額22百万円として当年度に費用計上した金額であります。

5. 当事業年度末日現在における在籍人数は9名ですが、上記報酬額には2020年6月23日付をもって任期満了により退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含めております。

(2) 報酬の構成

社外取締役、取締役監査等委員を除く取締役の報酬については、固定報酬、業績連動型の賞与及び長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬から構成され、業務執行から独立した立場である社外取締役及び取締役監査等委員の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

(3) 業績連動報酬等に関する事項

短期の業績目標達成及び中期経営計画の達成により、企業価値の向上を意識した報酬体系とするため、親会社株主に帰属する当期純利益を業績評価指標と掲げ、取締役としての役割と役位に応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、28億5百万円となりました。

(4) 非金銭報酬等の内容

中長期的な視点での株主の皆さまとの利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した報酬体系とするため、業績連動型の賞与の一定部分を当社普通株式に置き換えて支給します。株式報酬の割合は、業績連動型の賞与のうち25%としており、退任後に交付されることで、中長期的視点に立った経営を促すことを図ります。当事業年度における株式交付状況は、Ⅱ.会社の株式に関する事項に記載のとおりであります。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、基本的には以下のとおりであります。

- ①経営計画の達成に向けた健全なインセンティブ付けを行うこと
- ②持続的な成長及び企業価値の増大への重点的な取組みを促進すること
- ③株主との利益の共有を図ること
- ④報酬水準の妥当性と決定プロセスの透明性を確保すること

これらの基本方針により、役員報酬等は、定時株主総会において決定された報酬総額の限度額内で、本人の能力、経歴等を第一義とし、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種、業態の類似する他企業及び同業他社との水準を勘案したうえで決定しております。これらの決定手続は、決定プロセスの客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役を委員長とし、社外取締役3名（うち、取締役監査等委員2名）で構成する報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえて取締役会の決議によっております。役員個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、基本方針との整合性を含めた検討及び確認を行っているため、取締役会においても基本的にその答申を尊重して決議しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役である浦田寛之氏の兼職先である三菱商事株式会社は当社の大株主であり、フードリンク株式会社は当社子会社との間に物品購入等の取引がありますが、定型取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役監査等委員である平田寛司氏の兼職先である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、株式会社ケイ・アド、ケイ・フーズ株式会社は当社の子会社であります。

社外取締役監査等委員である大島仁志氏及び砂川佳子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
浦田寛之	取締役	100% 11回/11回中	—	畜産関係の業務に関する豊富な経験及び幅広い知見を活かし、当社の経営上有用な指摘及び意見を積極的に述べております。
平田寛司	取締役 監査等委員	100% 16回/16回中	100% 13回/13回中	常勤取締役監査等委員としてコンプライアンス委員会、規範委員会、人事委員会等の各種委員会及びその他社内の重要な会議等にも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言等を行っております。
大島仁志	取締役 監査等委員	100% 16回/16回中	100% 13回/13回中	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な観点から当社の経営上有用な意見並びに助言などを行っております。
砂川佳子	取締役 監査等委員	100% 16回/16回中	100% 13回/13回中	公認会計士・税理士としての専門的見地から、特に会計・税務・内部統制に関する意見及び助言等を行うとともに、当社意思決定の透明性の向上及び監査監督機能の強化に有益な助言等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該規約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	48百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額	48百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第51期 (ご参考) (2020年3月現在)	第52期 (2021年3月現在)
資産の部		
流動資産	20,898	26,141
現金及び預金	14,917	16,476
売掛金	4,386	5,751
有価証券	—	2,000
商品	331	327
原材料及び貯蔵品	55	79
前払費用	411	405
未収消費税	22	—
短期貸付金	1	—
その他	778	1,101
貸倒引当金	△7	△1
固定資産	17,113	16,553
有形固定資産	6,197	6,123
建物及び構築物	3,328	3,227
機械装置及び運搬具	170	165
工具、器具及び備品	440	506
土地	1,943	1,943
リース資産	258	253
建設仮勘定	55	25
無形固定資産	1,083	1,591
のれん	23	14
ソフトウェア	743	1,112
ソフトウェア仮勘定	315	464
その他	0	0
投資その他の資産	9,832	8,838
投資有価証券	4,194	3,055
長期貸付金	0	—
長期前払費用	143	154
差入保証金	4,203	4,153
繰延税金資産	1,310	1,488
その他	29	30
貸倒引当金	△48	△45
資産合計	38,012	42,694

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第51期 (ご参考) (2020年3月現在)	第52期 (2021年3月現在)
負債の部		
流動負債	12,514	15,265
買掛金	5,626	6,757
未払金	4,027	5,038
リース債務	115	87
預り金	413	176
未払費用	482	387
前受収益	79	114
未払法人税等	701	1,392
未払消費税等	453	410
賞与引当金	546	802
役員賞与引当金	36	66
資産除去債務	1	2
その他	29	30
固定負債	3,690	3,808
リース債務	171	196
繰延税金負債	4	3
株式給付引当金	50	68
預り保証金	189	207
退職給付に係る負債	2,101	2,146
資産除去債務	1,140	1,136
その他	31	48
負債合計	16,204	19,073
純資産の部		
株主資本	21,726	23,422
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	9,689	9,689
利益剰余金	4,886	6,570
自己株式	△147	△134
その他の包括利益累計額	81	197
その他有価証券評価差額金	97	192
為替換算調整勘定	△1	△3
退職給付に係る調整累計額	△14	7
純資産合計	21,807	23,620
負債純資産合計	38,012	42,694

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第51期 (ご参考)	第52期
	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	79,634	89,652
売上原価	44,674	50,954
売上総利益	34,959	38,698
販売費及び一般管理費	30,173	32,344
営業利益	4,785	6,354
営業外収益	299	623
受取利息	0	0
受取配当金	8	9
受取賃貸料	230	230
受取協力金	—	168
受取保険金	—	97
その他	59	116
営業外費用	1,833	1,479
支払利息	10	5
賃貸費用	161	173
店舗改装等固定資産除却損	6	10
持分法による投資損失	1,643	1,275
その他	11	15
経常利益	3,252	5,498
特別利益	243	203
店舗譲渡益	89	47
固定資産売却益	153	81
受取補償金	—	74
特別損失	106	579
固定資産除却損	5	1
減損損失	101	300
特許料	—	277
税金等調整前当期純利益	3,388	5,121
法人税、住民税及び事業税	1,893	2,549
法人税等調整額	△39	△233
当期純利益	1,533	2,805
親会社株主に帰属する当期純利益	1,533	2,805

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,297	9,689	4,886	△147	21,726
当期変動額					
剰余金の配当			△1,121		△1,121
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,805		2,805
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,684	12	1,696
当期末残高	7,297	9,689	6,570	△134	23,422

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	97	△1	△14	81	21,807
当期変動額					
剰余金の配当					△1,121
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,805
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	95	△1	22	116	116
当期変動額合計	95	△1	22	116	1,813
当期末残高	192	△3	7	197	23,620

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第51期 (ご参考) (2020年3月現在)	第52期 (2021年3月現在)
資産の部		
流動資産	9,464	12,375
現金及び預金	8,307	8,636
有価証券	—	2,000
貯蔵品	10	25
前払費用	67	54
未収消費税等	22	—
未収入金	1,055	1,659
その他	0	0
固定資産	11,524	11,508
有形固定資産	2,830	2,709
建物	691	636
工具、器具及び備品	72	89
土地	1,943	1,943
リース資産	67	37
建設仮勘定	55	2
無形固定資産	447	441
ソフトウェア	231	425
ソフトウェア仮勘定	215	15
投資その他の資産	8,246	8,358
投資有価証券	255	393
関係会社株式	5,039	5,045
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	2,000	2,000
長期前払費用	24	24
差入保証金	381	381
会員権	29	29
繰延税金資産	516	483
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	20,989	23,884

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第51期 (ご参考) (2020年3月現在)	第52期 (2021年3月現在)
負債の部		
流動負債	793	1,491
未払金	376	324
リース債務	32	31
預り金	7	9
未払費用	43	27
前受収益	19	19
未払法人税等	221	860
未払消費税等	—	51
賞与引当金	53	97
役員賞与引当金	36	66
その他	2	2
固定負債	663	683
リース債務	41	9
株式給付引当金	33	52
退職給付引当金	224	267
預り保証金	90	89
資産除去債務	263	264
長期未払費用	10	—
負債合計	1,457	2,175
純資産の部		
株主資本	19,434	21,516
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	9,689	9,689
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	8,689	8,689
利益剰余金	2,594	4,664
利益準備金	1,224	824
その他利益剰余金	1,369	3,840
別途積立金	3,000	—
繰越利益剰余金	△1,630	3,840
自己株式	△147	△134
評価・換算差額等	97	192
その他有価証券評価差額金	97	192
純資産合計	19,532	21,709
負債純資産合計	20,989	23,884

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第51期 (ご参考)	第52期
	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	6,515	6,005
販売費及び一般管理費	2,658	2,867
営業利益	3,857	3,137
営業外収益	525	567
受取利息	40	40
受取配当金	8	9
受取賃貸料	461	450
償却債権取立益	—	47
その他	15	20
営業外費用	337	342
支払利息	1	1
賃貸費用	331	335
その他	4	5
経常利益	4,045	3,362
特別利益	153	0
固定資産売却益	153	0
特別損失	2,066	0
固定資産除却損	0	0
減損損失	5	—
関係会社株式評価損	2,060	—
その他	0	—
税引前当期純利益	2,132	3,362
法人税、住民税及び事業税	219	181
法人税等調整額	37	△9
当期純利益	1,875	3,191

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,297	1,000	8,689	9,689	1,224	3,000	△1,630	2,594
当期変動額								
剰余金の配当							△1,121	△1,121
当期純利益							3,191	3,191
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益準備金取崩					△400		400	—
別途積立金取崩						△3,000	3,000	—
株主資本以外の項目の変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△400	△3,000	5,470	2,069
当期末残高	7,297	1,000	8,689	9,689	824	—	3,840	4,664

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△147	19,434	97	97	19,532
当期変動額					
剰余金の配当		△1,121			△1,121
当期純利益		3,191			3,191
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	12	12			12
利益準備金取崩		—			—
別途積立金取崩		—			—
株主資本以外の項目の変動額 (純額)			95	95	95
当期変動額合計	12	2,082	95	95	2,177
当期末残高	△134	21,516	192	192	21,709

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日本KFCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 川 慶 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、日本KFCホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本KFCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

日本KFCホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 健 一 郎 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 慶 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、日本KFCホールディングス株式会社の 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの第 52 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

2021年5月11日

日本 KFC ホールディングス株式会社
代表取締役社長 近藤 正樹 殿

日本 KFC ホールディングス株式会社 監査等委員会
取締役監査等委員（委員長） 大 島 仁 志 ㊤
取締役監査等委員（常 勤） 平 田 寛 司 ㊤
取締役監査等委員 砂 川 佳 子 ㊤

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会は監査方針、職務分担等を定め、毎月オンライン形式で監査等委員会を開催し、監査等委員間で意見交換を行うほか、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等にオンライン形式で出席し、取締役、執行役員及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、国内子会社については、常勤監査等委員が監査役を兼務しており、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。海外子会社については、海外子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号

に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受けたほか、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、新型コロナウイルス感染症に対して、初動対応も含め事業継続のための適切な対応がとられており指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 取締役監査等委員の大島仁志、平田寛司及び砂川佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、そのためにも持続的かつ安定的な成長を目指しております。今後の新たな成長につながる戦略投資に資金を充当するため、業績及び財務状況を勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。また、当社は2020年7月に創業50周年の節目を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、普通配当25円に記念配当10円を加え、当期の期末配当は以下のとおり1株につき35円といたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき配当金 35円（うち、普通配当25円、創業50周年記念配当10円）

総額 784,824,635円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日

第2号議案

取締役（取締役監査等委員を除く）5名選任の件

取締役（取締役監査等委員を除く）6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（取締役監査等委員を除く）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（取締役監査等委員を除く）の候補者に関する事項は、39頁から42頁のとおりであります。

候補者番号

1

はんじ
判治

たかゆき
孝之

再任



生年月日

1965年12月24日生

所有する当社株式の数

一 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月 三菱商事株式会社入社（本店畜産部）
1996年5月 MC Meats Holding Pty, Ltd
1999年2月 三菱商事株式会社飼料畜産部
2005年9月 当社商品ユニットゼネラルマネージャー
2007年4月 当社執行役員商品ユニット担当（兼）経営企画室ゼネラルマネージャー
2011年4月 三菱商事株式会社農水産本部戦略企画室長
2012年5月 Indiana Packers Corporation CEO & Chairman
2016年4月 三菱商事株式会社広報部長
2020年4月 当社顧問（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社顧問
2020年6月 当社取締役常務執行役員 経営戦略担当【現任】
（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役常務執行役員【現任】

取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社において、飼料畜産ビジネスに従事し、2005年から2009年まで当社に出向、商品部や経営企画部の責任者を歴任した経験を持っております。三菱商事に一度帰任した後は、米国畜産事業投資先のCEOや広報部長を歴任、2020年からは当社の取締役常務執行役員として中期経営計画の策定にも従事しました。今後も当社の事業拡大に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号 きんばら しゅんいちろう
2 金原 俊一郎

再任



生年月日

1959年4月6日生

所有する当社株式の数

9,018株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 三菱商事株式会社入社
2002年2月 米国三菱商事会社財務経理部
2008年2月 三菱商事株式会社トレジャラーオフィス コーポレートファイナンス・M&A室長
2011年4月 三菱商事株式会社財務開発部長
2014年4月 三菱商事株式会社財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役
2015年4月 三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤監査役
2017年4月 三菱商事株式会社理事財務部長（兼）三菱商事フィナンシャルサービス株式会社非常勤取締役
2017年6月 当社取締役専務執行役員 CFO【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役【現任】（兼）Fast Restaurant International Pte. Ltd.取締役【現任】

取締役候補者とした理由

長年にわたる財務経理や企業監督に関する業務の経験から、幅広い見識を有しているとともに、2017年からは当社の取締役専務執行役員及び主要子会社の取締役として、当社グループの主要な会議、委員会の委員長等を務め、当社グループの企業価値向上に寄与してまいりました。今後も、当社グループの継続的な成長に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者と致しました。

候補者番号 のむら きよし
3 野村 聖

再任



生年月日

1963年12月19日生

所有する当社株式の数

92株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年7月 当社入社
2003年4月 当社KFC直営営業チーム関東第二地区エリアマネージャー
2006年2月 当社情報システムPOS開発プロジェクト担当
2010年9月 当社経営企画室経営管理チームマネージャー
2013年4月 当社経営管理ユニットゼネラルマネージャー
2017年4月 当社執行役員経営管理部長（兼）ケイ・フーズ株式会社取締役
2020年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員商品本部長（兼）購買部長
2020年6月 当社取締役執行役員【現任】（兼）日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 取締役執行役員【現任】（兼）商品本部長【現任】

取締役候補者とした理由

1988年の入社以来、営業業務に従事するとともに、情報システム、経営企画の責任者を歴任するなど、当社グループでの幅広い業務経験と実績を有しております。2020年からは当社の取締役に就任し、経営の中枢を担う業務に従事しております。今後も、これらの知識・経験を基に当社グループの企業価値向上に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 たかだ しんや
4 高田 慎也

新任



生年月日

1969年5月9日生

所有する当社株式の数

2,321株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2007年4月 当社FC営業部第一地区スーパーバイザー
2011年4月 当社直営営業部関東第二地区長
2014年4月 当社マーケティング部マネージャー戦略担当
2015年4月 当社直営営業部長
2016年4月 当社中日本統括営業部長
2019年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員店舗運営本部長
2020年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員運営本部長【現任】

取締役候補者とした理由

1990年の入社以来、長年にわたり営業業務に従事し、当社の事業内容への深い理解及び店舗運営に関する豊富な知識と経験を有しております。2019年からは日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社の執行役員に就任し、営業業務の責任者として業務に従事しております。これらの経験、実績から、当社グループの業績向上に寄与できるものと判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者番号 うらた ひろゆき
5 浦田 寛之

再任



生年月日

1974年9月5日生

所有する当社株式の数

一 株

当社社外取締役在任期間

1年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月 三菱商事株式会社（本店人事部）
2000年6月 三菱商事株式会社（本店飼料畜産部）
2005年3月 Indiana Packers Corporation
2015年4月 伊藤ハム株式会社執行役員加工食品事業本部事業戦略統括部長
2017年3月 米久株式会社取締役（兼）常務執行役員経営企画室長
2019年3月 三菱商事株式会社（本店経営企画部）
2020年3月 フードリンク株式会社非常勤取締役【現任】
2020年4月 三菱商事株式会社（本店畜産部長）
2020年6月 当社社外取締役【現任】
2021年4月 三菱商事株式会社（畜産酪農部長）【現任】

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

三菱商事株式会社において畜産関係の業務に従事し幅広い知見を有しているとともに、伊藤ハム株式会社や米久株式会社において執行役員を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験を有しております。2020年からは当社の社外取締役に就任し、客観的・専門的な視点から有益な意見を述べ、当社の経営力の強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。就任後も専門的な視点からご助言いただき、当社の経営力の強化に寄与することを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。同契約の保険料は、全額を当社が負担し、各候補者が取締役に選任された場合には、任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。なお、当該契約の概要等は事業報告22頁をご参照ください。
3. 浦田寛之氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 浦田寛之氏が取締役(取締役監査等委員を除く)に就任した場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれかの高い額となります。
5. 浦田寛之氏の兼職先である三菱商事株式会社は当社の大株主であり、フードリンク株式会社は当社子会社との間に物品購入等の取引がありますが、定型取引であり浦田寛之氏が直接利害関係を有するものではありません。

以上

第3号議案

取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

1. 本制度改定を相当とする理由

当社は、当社および当社の子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国外居住者を除く。以下本議案において同じ。）及び執行役員（国外居住者を除く。以下取締役と併せて「取締役等」という。）を対象に、業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について2017年6月27日開催の第48期定時株主総会においてご承認をいただき今日に至っております。

今般、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識をより一層高め、グループ一体の経営を図ることを目的として、本制度の拠出金額の上限額、交付する株式数の上限額及び一部内容を改定したうえで、継続することについてご承認をお願いするものであります。

本制度の改定は、取締役等の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、改定は相当であると考えております。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」が原案通り承認可決されますと本制度の対象となる当社の取締役は4名となります。

2. 本制度における改定後の内容等

本制度の継続にあたり、従前の本制度の内容の一部改定したく存じます。改定後の内容は次のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。

(2) 本制度の改定内容

①当社株式等の交付等の対象者

改定前	改定後
当社及び当社子会社日本ケンタッキー・フライド・チキンの取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）	当社及び当社の主要子会社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）
【本項目の改定理由】 グループ一体の経営及びガバナンスを今後より図る観点および今後の経営戦略に機動的に対応する観点から、対象子会社を限定せずに、当社が主要な子会社として位置付ける会社に本制度が導入できるようにするためであります。	

②金員の上限

改定前	改定後
3事業年度を対象として、合計114.1百万円 (うち当社分82.4百万円)	3事業年度を対象として、291百万円 (制度対象となる子会社分は含めず。)
【本項目の改定理由】 制度対象者に対して、新たな中期経営計画の達成へのインセンティブをより働かせ、企業価値の向上を図っていくために金員の上限額を変更します。また、今後の経営戦略に機動的に対応する観点から、株主の皆さまにお諮りする拠出する金員の上限は、本制度の対象となる子会社分を含めず、当社のみのお拠出金員といたします。	

③当社株式等の数の上限

改定前	改定後
対象取締役等に付与される1年あたりのポイントの上限は、19,452ポイント（うち当社の取締役等に付与されるポイントの上限は13,862ポイント）	1事業年度あたりに対象取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は44,000ポイント（株）であり、3事業年度を対象として対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は132,000ポイント（株） (制度対象となる子会社分は含めず。)
【本項目の改定理由】 制度対象者に対して、新たな中期経営計画の達成へのインセンティブをより働かせ、企業価値の向上を図っていくために当社株式等の数の上限額を変更します。また、今後の経営戦略に機動的に対応する観点から、株主の皆様にお諮りする当社が取得する当社株式等の数の3年あたりの上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（2021年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は0.588%となります。（1年あたりの割合は0.196%となります。）	

その他、当社株式の取得方法、本制度における業績達成条件の内容（毎年の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）等に応じて変動）および対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（対象取締役等を退任した時に交付）等の内容に変更はございません。

(3) その他の本制度の内容

①クローバック条項等の規定

対象取締役等が非違行為等を行った場合は株式等の交付等を受けることはできません。

また、退任後に非違行為等が判明した場合には、株式交付規程に定める計算方法に基づき算定された金銭額の賠償を求めるものとします。

②その他

本制度に関するその他の内容については、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以上

◎第48期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいた本制度の主な内容

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	(イ) 当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国外居住者を除く。） (ロ) 当社の執行役員（国外居住者を除く。） (ハ) 当社子会社日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。） (ニ) 当社子会社日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社の執行役員（国外居住者を除く。）
②対象会社が拠出する金員の上限	(イ) 3事業年度を対象として、合計114.1百万円（うち当社分82.4百万円）
③本信託から対象取締役等に交付等がなされる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限および当社株式の取得方法	(イ) 当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない。 (ロ) 対象取締役等に付与される1年あたりのポイントの上限は、19,452ポイント（うち当社の取締役等に付与されるポイントの上限は13,862ポイント） (ハ) 対象取締役等に付与される1年あたりのポイントの上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（2017年3月31日時点。自己株式控除後。）に対する割合は約0.08%
④業績達成条件の内容	・ 毎年の親会社株主に帰属する当期純利益（連結等）に応じて変動
⑤対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	・ 対象取締役等の退任時

